

職員からのメッセージ

*-*部署紹介-*-*

捜査・公判部門 立会事務官

立会事務官は、**検察官と二人三脚で捜査・公判を遂行するのでマルチな能力が求められる仕事**です。ときには被疑者等の取調のために遠方まで出張することもあるなど大変な業務もありますが、やりがいを感じることも多く、特に検察官とともに事件の真相を究明し解決できたときの**充実感はひとしお**です。立会事務官は、20代から30代の同世代の若い職員が多いため、気軽に仕事の相談がしやすく、お互いに助け合い、立会事務官同士で**一体感を感じながら仕事をしています**。捜査・公判と聞くとどうしても固いイメージがありますが、検察官と仕事以外のざっくばらんな話もしており、緊張感のある中でもメリハリをつけて日々の業務に励んでいます。プライベートの時間に関しては、これを充実させることが仕事のパフォーマンスの向上につながることから、計画的に休暇を取得し、休日にはアウトレットで買い物をしたり、職場の同僚とキャンプに行ったりなど、趣味の時間を満喫して楽しんでいます。

捜査・公判部門 犯罪被害者支援担当

犯罪被害者支援担当は、電話（「被害者ホットライン」）や面談で、**犯罪により被害を受けた方やそのご家族等の方々からの刑事手続に関する相談に応じています**。

例えば、事件の処分結果のお知らせ、裁判を傍聴される方の法廷案内や付添い、記録の閲覧や、証拠品の返還など各種手続の説明や取り次ぎなどです。

その他、被害者の方々の要望や相談内容に応じて、問合せ先となる機関や団体等も紹介するなどしています。

私たちは、被害者の方々の検察庁窓口として、検察官や関係機関と相互に連携しながら、被害者の方々の**不安が少しでも軽減されるよう、心情に配慮した対応を心掛けています**。

仕事に励んだ後は、図書館に寄ったり、ドライブしたり、おいしいものを食べたりして、気持ちを切り替え、プライベートも充実させています。

検務部門 証拠品担当

証拠品担当は、主に、警察等の捜査機関から事件記録とともに送致されてくる**証拠品について、受入、保管、処分の手続を行っています**。

具体的には、捜査機関が押収した違法薬物や犯行を記録した防犯カメラの映像、犯罪に使用された凶器などの証拠品について、適正に保管、処分手続をしています。

事件によっては、裁判で没収となった違法薬物の処分や、事件終結後に、窃盗の被害品などを所有者に還付する手続も行っています。

保管手続や処分手続について、**誤りがあれば証拠品の所有者等の権利を侵害することになるため、日々緊張感を持って職務に当たっています**。

しかし、休日には、スポーツをしたり、地域の活動に参加したり、友人と旅行などをして、心身ともにリフレッシュしています。



検務部門 犯罪担当

犯罪担当は、有罪の裁判を受けた人の**犯罪歴の調査・管理**をすることが主な仕事です。

毎日、警察署や官公庁から犯罪歴に関する照会がたくさんくるので、その回答を作成するため時間に追われるときもありますが、**適正な裁判、検察運営を図るために犯罪歴の的確な把握は必要不可欠**であるため、**気を引き締めて業務をしています。**

また、市町村や警察からの電話での問い合わせも頻繁にありますので、丁寧に分かりやすく説明をするように心掛けています。

そのような中でも、お昼休みにはおいしいランチを食べに行ったり、話題のスイーツや子どもの近況等の情報交換をしながら息抜きをして、オンオフを切り替えながら楽しく仕事をしています。



高山支部

高山支部は、豊かな自然と伝統ある古い街並みが残る高山市の駅近くにあり、高山市シビックコア地区整備計画の中核を担う行政施設として、令和2年秋に完成した高山合同庁舎の4階にあります。

高山支部の管轄区域は、高山市、飛騨市、下呂市（金山町を除く。）の3市及び大野郡白川村であり、その面積は岐阜県全体の4割近くの広さです。

管轄区域が広い一方で、高山支部の職員数は8名と少数であり、職員それぞれが各種の業務を掛け持ちしながら、**日々、切磋琢磨し、お互いに助け合いながら執務に当たっています。**

職員の大半が単身赴任者であることもあり、業務に励みながら、心と体の健康にも気を遣っており、休日には山や温泉に出かけたり、おいしいものを食べるなどして、飛騨地方ならではの生活を満喫し、ワークライフバランスを充実させています。



会計課主計係

主計係は会計課に所属しており、会計課では、予算の執行や国が有する財産の管理、物品の購入などを行っています。**主計係の仕事は、罰金納付による収納手続などの収入事務、捜査公判の過程で発生した経費の支払や職員の出張で掛かった交通費の支給等を行う支出事務、収支の報告事務**などがあります。国のお金を扱うため、正確かつ厳正、公正な仕事が求められます。常に、会計法規に照らし適正な事務であることを確認しながら、**細心の注意を払って仕事をしています。**

仕事だけでなく、勤務日のプライベートタイムも充実させるべく、始業・終業時間をずらして働く制度や一時間単位で取得できる休暇制度を積極的に利用しています。通勤ラッシュ時の満員バスを避けて出勤したり、お昼休憩に続けて時間休を取ってランチタイムをゆっくり過ごすなど、活用方法はさまざまで、業務やプライベートの予定に合わせて柔軟な働き方ができます。



企画調査課の**業務は多岐にわたります**。そのうち、私の主な業務は、職員の研修の企画・運営です。検察庁職員の執務能力向上のための勉強会や、関係機関との連携をより強固にするために実際に警察や刑務所などへ職員を派遣するなど、様々な研修を計画しています（「私、検察庁に興味はあるけど捜査や公判の知識なんてない。」と不安になっているそのあなた、安心してください。研修を通じて全力でサポートします！）。

研修の内容や実施方法は**担当者の裁量によるものが大きく、とてもやりがいがあります**し、上司や同僚に相談しやすいなど働きやすい環境で、**毎日楽しく仕事をしています**。

また、仕事後や休日には検察庁バレー部の練習に参加したり、趣味の釣りに行くなど、公私ともに充実した生活を送っています。ちなみに、検察庁は毎年大会を開催するほど部活動にも力を入れており、他にもサッカー部や野球部などがあります。